

滋 賀 地 方 最 低 賃 金 審 議 会
滋 賀 県 最 低 賃 金 専 門 部 会 （ 第 1 回 ） 審 議 次 第

日 時 令和 8 年 7 月 31 日（金）

午前 9 時 30 分～

場 所 滋賀労働局 6 階共用会議室

1 開 会

2 議 題

- （1） 部会長及び部会長代理の選出について
- （2） 滋賀県最低賃金の改正決定について（金額審議）
- （3） その他